

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題（目的に対する現状など）	26年度決 算額[千 円]	27年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容	28年度予 算額[千 円]
1	一般	2	2	1	412効率的で健全な 行財政運営の推進	市税の賦課等に要する経費	課税課			①変化する税制に対応するため、他市との意見交換や研修会などを通じて、税務の調査研究を行う。 ②電子化の進展により、実務形態が大きく変化していることから、さらなる工夫や改善が必要である。	12,345	13,150	6精査・検 証	①税務行政について調査研究を行い、複雑化する税制度に対して対処する必要があるため。 ②他市との積極的な意見交換や各種研究会に参加し、職員の税務知識の向上を図る。	12,508
2	一般	2	2	2	412効率的で健全な 行財政運営の推進	市民税課税事務に要する経費	課税課			①地方税法や市税条例に基づき、納税義務者にとって公平公正な税負担とするため適正な課税を実施する。 ②正確かつ効率的・効果的な実施のために今後も推進していく必要がある。	46,032	50,618	6精査・検 証	①税制改正など、社会情勢の変化に留意し、常に見直しを検討し、公平性を保っていく必要があるため。 ②平成28年度より実施した特別徴収県内一斉指定に伴い、関連事務の増加が見込まれるため、事務の効率化を図る。	48,169
3	一般	2	2	2	412効率的で健全な 行財政運営の推進	諸税課税事務に要する経費	課税課			①窓口での申請及び軽自動車検査協会等からの異動届により、新規登録・変更・廃車の処理を行い、賦課。法人の登録等を行い、申告書により法人市民税を賦課する。 ②転出、再転入の異動が多いため、納税義務者の適正把握。法人の実態把握、申告の指導をすすめていく必要がある。	7,227	8,382	6精査・検 証	①関係機関、各市町村との連携を密にし、円滑な税務運営により適正な課税をする必要があるため。 ②課税客体を適正に把握し、公平・公正な課税に努めていく。	8,201
4	一般	2	2	2	412効率的で健全な 行財政運営の推進	固定資産税課税事務に要する経費	課税課			①登記情報、各課からの情報提供、システム等を活用し、客体の把握、調査、評価を行い、義務者に対して賦課する。 ②評価の均一化、精度の向上、職員の技術均衡、情報交換を図り、効率的な調査や評価事務を進める必要がある。	34,813	30,651	6精査・検 証	①効率的に適正、公平な賦課を行っているが、システムの改善を行い、一層業務を効率的に進める必要がある。 ②評価の精度向上のための情報の交換、共有化。地図情報システム、電算システムの習熟や改善を図る。	53,243
5	一般	2	2	2	412効率的で健全な 行財政運営の推進	税務地図情報システムに要する経費	課税課			①航空写真、地図（地番図、家屋位置、住宅地図等）、課税台帳等と関連する各種データを加工・管理し、表示するシステムによる固定資産の評価を行う。 ②地図情報の正確性の維持、及びシステム改善の必要性について検討していく必要がある。	16,093	18,022	6精査・検 証	①土地分合筆による加筆・修正、新築・滅失家屋情報等の更新や、不突合・誤り等の修正を引き続き行っていく。 ②固定資産の異動によるシステムの更新を引き続き行い、正確性を維持し、適正な課税に努めていく。	20,325